



お知らせ

農業振興地域内農用地区域の
除外・編入要望の受付

農業振興地域内農用地区域（農振農用地）に指定されている農地の転用には、事前に農振農用地からの除外手続きが必要です。

受付期間

10月1日(火)～31日(木)
8時30分～12時
13時～17時15分
(土日祝日を除く)

※受付期間中に除外の見込みがあると判断できた案件のみ、要望書をお渡しします。
※受付後の要望書類提出期限は、11月7日(木)です。
※日程調整のため、来庁前にご連絡ください。受付期間以外でも相談は随時可能です。

受付場所

・農業振興課（要望地が旧中津川市内）
・各総合事務所（要望地が旧恵北地区と山口地区）

受付要件 転用目的が地域住民の生活上必要な施設で緊急を要する限定的かつ具体的なもので、立地条件が周

困の営農に影響を及ぼさないこと。なお、集団化した農地やほ場整備された農地を除外することは原則としてできません。

必要書類 農地および転用計画の確認ができるもの（登記簿、字絵図、配置図、現況写真など）

問 農業振興課（☎内線264）

10月は食品ロス削減月間
その「もったいない」、
減らしませんか？

日本では、令和4年度に約472万トンの食品ロスが発生したと推計されており、そのうちの約半分は家庭から廃棄されています。

■食品ロスを減らすコツ！

・食材の在庫を確認してから買い物へ
・使う分だけ買い、無駄なく使い切る

・食べられる分だけ作り、残さず食べ切る

食品ロス削減のために、一人ひとりの取り組みが大切です。できることから始めましょう！

問 環境政策課（☎内線542）

年金生活者支援給付金

ご家族や周りの方で請求されていない方はいませんか？

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

■対象者

老齢基礎年金の受給者

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市民税非課税
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金、または遺族基礎年金の受給者

- ・前年の所得額が約472万円以下

問・申込

給付金専用ダイヤル(☎0570-05-4092)

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

担当課 市民保険課（☎内線116）

■受け取りまでの流れ

①届く

対象者には、日本年金機構から給付金の受け取りに関するお知らせが届きます。

②請求する

同封のはがきに記入のうえ提出してください。

③受け取る

令和7年1月6日までに請求手続きが完了すると、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

！年金を受給しはじめる方へ

年金の請求手続きと併せて、年金事務所、市民保険課または総合事務所、地域事務所で請求手続きをしてください。

広告

有 料 広 告

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月17日(火)2種類同時発売!

発売期間 9/17(火)～10/17(木)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

問 財政課（☎内線432）